平成２６年（フ）第１４１号
千葉市中央区亥鼻３丁目５番18号
破産者　篠崎　恵子（旧姓松本）
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０１号
栃木県足利市本城１丁目1447番地８
破産者　有限会社マルニ薬品
1　決定年月日　平成27年５月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第９１６６号
東京都千代田区富士見２丁目７－１－3502
破産者　近間　弘幸
1　決定年月日　平成27年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第１１８０号
福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀207番地
ウィステリア加藤207号、開始決定時の住所
福岡県宗像市神湊1250番地66
破産者　原　　直博
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３５３号
福岡市城南区荒江１丁目34番２号
破産者　鳩野　法良
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７６７号
福岡市中央区港３丁目10番26―204号
破産者　山田　直親
1　決定年月日　平成27年４月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４０号
東京都町田市小山田桜台２丁目４番地　10―105、開始決定時の住所東京都町田市山崎町1356番地　シーアイハイツＦ―305
破産者　山下　俊弘
1　決定年月日　平成27年４月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第３５２号
福岡市西区内浜２丁目４番32号
破産者　中川　　孝
1　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
2　一般調査期日　平成27年６月２日午前10時15分
平成27年５月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２１７７号
札幌市西区西野１条６丁目６番30号サンライフウエスト101号、開始決定時の住所札幌市西区西野３条６丁目７番28号
破産者　千葉　隆紀
1　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
2　一般調査期日　平成27年６月29日午後１時30分
平成27年５月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３０２号
北海道恵庭市島松本町２丁目17番２号
破産者　節安　祐人
1　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
2　一般調査期日　平成27年７月８日午後１時30分
平成27年５月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８４号
大阪府泉南市信達大苗代62番地泉南一丘団地24棟504号、前住所大阪府岸和田市土生町２丁目16番10―406号
破産者　日浅誠太郎
1　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
2　一般調査期日　平成27年８月24日午後１時30分
平成27年５月７日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５５４９号
大阪市港区南市岡３丁目10番13―806号
破産者　クリーニングミントこと　吉永　　隆
1　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
2　一般調査期日　平成27年７月21日午後２時
平成27年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期間

平成２４年（フ）第３６５０号
大阪市都島区東野田町２丁目８番８号
破産者　株式会社クラヴィス
特別調査期間　平成27年６月１日から平成27年６月３日まで
平成27年５月１日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第１２号
宮崎県串間市大字西方4217番地
破産者　津曲　保夫
異議申述期間　平成27年７月７日まで
平成27年５月７日　宮崎地方裁判所日南支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第９号
札幌市中央区北五条西11丁目16番１―605号
清算株式会社　株式会社ハート・ウィン
代表清算人　森田　秀人
1　決定年月日　平成27年５月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（ヒ）第２０３５号
東京都千代田区大手町１丁目８番１号ＫＤＤＩ大手町ビル19階
清算株式会社　青葉商事株式会社
代表清算人　黒澤　拓司
1　決定年月日　平成27年４月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第１００１号
神戸市中央区磯辺通２丁目２番10号
清算株式会社　山手不動産株式会社
代表清算人　藤掛　伸之
1　決定年月日　平成27年４月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（ヒ）第１００２号
神戸市東灘区魚崎北町４丁目13番１号
清算株式会社　株式会社大和
代表清算人　藤掛　伸之
1　決定年月日　平成27年４月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（ヒ）第１００２号
広島市西区南観音４丁目２番１号
清算株式会社　ＹＭコンサルティング株式会社
代表清算人　柳　　政美
1　決定年月日　平成27年５月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（ヒ）第４号
沖縄県浦添市大平２丁目１番１号
清算株式会社　株式会社陽光開発
代表清算人　名嘉　　謙
1　決定年月日　平成27年４月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所民事第３部